

## 第14回滋賀県子ども若者審議会 会議概要

- 1 日 時 令和元年11月7日(木) 10時00分～12時00分
- 2 場 所 大津合同庁舎7-D会議室
- 3 出席委員 安部侃委員、上田薫委員、宇田達夫委員、大久保和久委員、  
葛本茂樹委員、小林江里子委員、鹿田由香委員、高橋啓子委員、  
田中明美委員、中西健委員、野田正人委員、藤井登喜男委員、  
皆川香織委員、宮城智美委員、渡部雅之委員  
(五十音順)

### 【議事内容】

- 1 淡海子ども・若者プラン次期計画の策定について(素案)

(事務局)

- ・本会議の委員20名のうち15名の方に御出席いただいております。審議会規則第4条の第3項の定める開催要件を満たしているため、御報告をさせていただきます。

(事務局)

- ・続いて本日の資料を確認させていただく(各委員配付資料確認)。
- ・また、議長については、審議会規則第4条第2項の規定に基づいて、会長が議長となることとされているので、ここからの進行は会長にお願いします。

(会長)

- ・では、次期計画について資料に基づき、事務局から説明をいただき、その後に各委員から意見をいただきたい。

(事務局) (資料1および資料2に基づき説明)

### 【プラン素案について】

(委員)

- ・妊娠期からの切れ目ない支援体制の整備について、ハイリスク妊産婦とキャッチアップする、支援体制を充実するとは記載されているが、法律が求めている要支援児童や特定妊婦の対応まで接続されていないように読める。周産期の部署で気づいたときに対応してもらおうのは当然だが、市町にしっかり情報提供すると同時に、特定妊婦という枠組みで全体

的に支援することで要対協に繋がることになる。そういったことを明確に記載してほしい。

- ・子どもの貧困対策について、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーは、学校システムがアセスメントに基づいた有効な支援に繋がるように配置するということだ  
と思う。アセスメント、つまり問題の所在が分析できていないことがあるので、適切な支援を実施するための有効なアセスメントを実施するなど、アセスメントの視点を強調してもらいたい。子どもの貧困の問題は貧しい、物がそろわないというだけでなく、学力や意欲、自己肯定感が低いなどいろいろな形で出てくるので、背景に何があるか見ていく力がアセスメントになると思う。

(会長)

- ・性的虐待に関する専門機関との連携について、性的虐待の心の傷は残っていることが多く、人生の要所で影響を及ぼしているが、その部分の記載が弱い。もう少し強調して記載してはどうか。
- ・未熟児や先天性代謝異常など新生児への医療的対応について、未熟児や先天性代謝異常にスポットを当てた意味はあるのか。他にもいろいろな状況があるが、数が多いからということなのか。

(委員)

- ・修学資金の貸付は、社会的養護に関係する保育士資格取得者にも適用されるのか。

(委員)

- ・幼稚園教諭免許および保育士資格の併有促進について、幼稚園教諭免許の取得はなかなか更新してもらえない。10年更新だが、10年ぎりぎりまで受け付けてもらえないという実態があるので、県として対処してもらいたい。

(委員)

- ・認定こども園、保育所及び幼稚園における教育・保育の推進について、「推進」ではなく「充実」ではないか。
- ・幼稚園の教育課程の充実 → 幼稚園の教育課程に基づく教育・保育の充実とした方がよいのではないか。

そもそもここには幼稚園しか記載されていないが、どの子ども同じ就学前教育を受けられるよう進めており、研修も一緒になっているので、認定こども園、保育所も加えてもらった方がよいのではないか。

(委員)

- ・ワークライフバランスの観点からの意見だが、子を産み育てる機運の醸成や仕事と家庭の両立支援など、女性を支援すると捉えられがちだが、これからの5年、10年は男性の働き方を変えていくことになると思うので、「従来からの長時間労働、男性中心の働き方を変えていく、男女関わらず」というような書き方はできないか。
- ・子育て支援について、従来は働いていない親中心だったが、働いている親はどのような支援にたどり着けるのか。今は子育て支援センターや保育園に頼ることが多く、土日に接続できるサービスもあまりないので、働く親への支援が大事だということをどこかで記載してほしい。就業に関わらずというような表現でもよいかと思う。

(委員)

- ・「子育てに関する情報提供、活用促進」とあるが実際に記載されているのは情報提供だけとなっている。また、インターネットを活用となっているが、今後を見据えるとインターネット以外の情報提供の在り方も記載した方がよいのではないか。
- ・広報誌やホームページを活用とあるが、そもそも見ない方もあり、周知だけで達成できるのか。母子・父子自立支援員や就業支援員などによる情報提供や相談体制の充実といったアウトリーチの強化がポイントになると思う。必要な人に届けるということを強化しようとしているので、施策も含め丁寧に検討してほしい。
- ・プランを読んでもらえるように、少なくとも大きく連携、関連するページについては参照ページを記載した方がよい。
- ・基本理念：こういう方向に持っていきたいという表現、  
視点：こういう考え方に立脚しているという表現  
の方がよいのではないか。

(会長)

- ・子どもの健全な育成の支援について、「日本社会のルールなどに対する理解」とあるが、外国人の子どもが非行を犯すことがあるからというように見えてしまう。外国籍の子どもの犯罪率を考えると決してむやみやたらに非行を犯すことがあるわけではない。親と一緒に日本に来て、定住するわけでもなく言葉がわからない中で、高校受験などはハードルが高くて目標を失ってしまい日本社会に溶け込めず、同じような文化のグループで集まるということなども考えられ、「日本社会のルールに対する理解をせよ」というように捉えられてしまうのではないか。

(委員)

- ・子どものための相談窓口による支援について、子どもたちが助けを求めてきた後にまた親と一緒にしてよいのか、かと言って親と離すわけにはいかないと、虐待対応は難しい。チ

ラシを配るなどの啓発活動だけでは難しいのではないかと。

- ・保護者によっては、児相が訪ねてくることで、さらに子どもへの虐待がひどくなることはないかと。

(委員)

- ・通報した結果、虐待がひどくなるということはあると思う。隣近所からの通報となると、保護者の隣近所への緊張感は高くなり、ストレスを撒いてしまうこともある。そのことも含めて、それよりもプラスになる支援をどのように行うか。
- ・こころんだいやるの相談は話を聞くだけでなく、必要な場合は県とリンクして支援まで繋がれるということを記載してもらってはどうか。こころんだいやるははじめの相談も集約されているので、一体化がわかるようにした方がよいのではないかと。
- ・児童虐待防止法では学校や保育所は保護者や子どもに虐待の啓発をするよう法で規定されているので、そういったことも記載してはどうか。

(委員)

- ・青少年の主体的な社会参画の促進とあるが、選挙権を持つ主権者教育について情報はないのか。

(委員)

- ・3つの基本理念、5つの視点、7つの基本施策の繋がり、関連性を初めて見た方にわかりやすいようにした方がよいのではないかと。

#### 【数値目標案について】

(委員)

- ・子ども食堂開設数300か所とあるが、プランに子ども食堂の記載はされているのか。開設数もあるが、月1回の開催も多いので、子ども食堂の充実についても記載してほしい。

(委員)

- ・社会的養護の箇所では児童養護施設の子どもの進学率があるが、児童養護施設以外の社会的養護カテゴリー（里親など）についても総合的に拾ってもらえるとよい。
- ・ひとり親家庭の子どもの進学率について、指標だけ見ると、どこへの進学なのかかわからない。指標全体的にわかりやすいように整理した方がよいのではないかと。

(委員)

- ・目標の設定の仕方は、この5年で目指す現実的な目標でよいのではないか。
- ・子ども食堂について、300か所を目指すのであれば、県として財政的支援も必要ではないか。

(委員)

- ・到達できている現実が目標と乖離しているのは課題があるということ。プランが役に立たないほど青天井の理想を追い求めているならプランを見直す必要がある。実際に県として達成したい目標に到達しておらず、その課題がわかっているならそれをプランに書き込むべき。
- ・結果の達成度を重視してしまい、プランを活かす、活かすための課題を見えなくしてしまう可能性がある。目標が達成できていないのはなぜか、途中や5年後にしっかり見直すのが筋だと思う。数値をどう見せていくかということはプランをどう活かすかということに密接に結びついていると思うので、検討してほしい。

(委員)

- ・乳児家庭全戸訪問事業実施率について、大事なことなので、100%を目指してほしい。

(会長)

- ・各市の積み上げだけでなく、ぜひ5つの指標やポリシーを活かした目標も考えてほしい。

(事務局)

- ・事務連絡
- ・閉会